

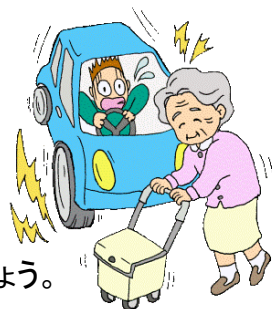
県内交通事故多発！！

岐阜県内では人身交通事故が多発しており、令和6年2月18日現在、死者数は10人と前年よりも7人増加し、死亡事故の増減数は全国ワースト4位となっています。

死者10人のうち7人は65歳以上であり、高齢者が被害に遭う事故が増加しています。

歩行者の皆様へ

- ・薄暮時から夜間にかけての外出はなるべく控えましょう。
- ・夜間の外出の際はなるべく明るい色の服を着るようにしましょう。
- ・外出の際は夜行タスキ等の反射材を身に付けましょう。



車両を運転される皆様へ

- ・薄暮時の時間帯からライトを点灯し、適宜ハイビームを使用しましょう。
- ・脇見運転をせず、予測運転を心がけましょう。

令和六年三月号
石田川



山県警察署
署所在地交番
0581
22-0110

能登半島地震被災者にかかる 運転免許証有効期間延長について

1 特例措置

令和6年1月1日に発生した能登半島地震が特定非常災害に指定され、被災者に対する特例措置として運転免許の有効期間が延長されています。

有効期間の延長

令和6年6月30日(日)まで(日曜日のため7月1日(月)まで有効とみなされます。)

2 対象者

運転免許証の有効期間の末日が令和6年1月1日から6月29日までで、次のいずれかに該当する方

- (1) 災害発生日に特定区域内に住所があった方 ~ 手続き不要
 - (2) 前記(1)以外で、災害発生日に特定区域にいて被災した方など ~ 理由書の提出が必要
- 詳しくは山県警察署にお問い合わせください



警察官All(大卒1回目)・警察官All(情報技術)採用試験実施

- 【受験資格】 平成元年4月2日以降に生まれた人、大学を卒業(見込みを含む。)した人
- 【受付期間】 令和6年3月1日(金)~令和6年4月5日(金)
- 【試験日】 第1次試験...5月12日(日)
第2次試験...6月上旬から6月中旬予定
- 【合格者発表】 7月上旬予定



岐阜県警察ホッペ座談会開催

先輩警察官から直接話を聞ける、個別相談会を実施！！

個別対応で行うため普段聞けないことや不安に思っていることをどんどん聞けるチャンス！！

- 【開催日】 令和6年3月15日(金)、令和6年3月22日(金) 各日15:00~16:00
- 【参加人数】 各日10名まで(先着順)
- 【開催場所】 岐阜県警察本部(岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号)

申し込み・お問い合わせ先

事前予約必須

電話にてお申込みください

【連絡先】 岐阜県警察本部 警務課人事第一係 058-272-3140(採用直通ダイヤル)

受付時間 平日8:30~17:15



夜間の運転は細心の注意を払きましょう